

令和8年度静岡市水道事業会計補正予算（第1号）

△印は減

第1条 令和8年度水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第2条 令和8年度静岡市水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のように改める。

	（補正前）	（補正後）
(4) 主要な建設改良事業		
水道整備費	7,218,038千円	6,868,038千円

第3条 予算第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 6,805,000千円は、減債積立金 1,588,581千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 628,553千円、過年度分損益勘定留保資金 3,398,242千円及び当年度分損益勘定留保資金 1,189,624千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 6,804,933千円は、減債積立金 1,588,581千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 596,735千円、過年度分損益勘定留保資金 3,398,242千円及び当年度分損益勘定留保資金 1,221,375千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

	（科 目）	（既 決 額）	（補 正 額）	（ 計 ）
		収 入		
第1款	資本的収入	3,212,000千円	△349,933千円	2,862,067千円
第1項	企業債	2,147,100千円	△246,600千円	1,900,500千円
第3項	国庫（県）支出金	575,725千円	△103,333千円	472,392千円
		支 出		
第1款	資本的支出	10,017,000千円	△350,000千円	9,667,000千円
第1項	建設改良費	7,416,475千円	△350,000千円	7,066,475千円

第4条 予算第5条の表中

「

葵区牛妻・門屋導水管布設替工事費	令和9～11年度	2,550,000千円	を
------------------	----------	-------------	---

「

葵区牛妻・門屋導水管布設替工事費	令和9～11年度	3,500,000千円	に
------------------	----------	-------------	---

改める。

第5条 予算第6条に定めた企業債の限度額「2,147,100千円」を「1,900,500千円」に改める。

令和8年6月17日提出

静岡市長 難波 喬 司